2022年度
日本語教育機関としての
法務省告示基準自己点検報告書

令和5年3月24日

学校法人タイケン学園

日本ウェルネススポーツ専門学校広島校

目　　次

Ⅰ　教育理念と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
Ⅱ　機関運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
Ⅲ　教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
Ⅳ　学修成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
Ⅴ　学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
Ⅵ　教育環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5ページ
Ⅶ　学生募集と入学者選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5ページ
Ⅷ　財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ
Ⅸ　法令遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ
Ⅹ　地域貢献・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7ページ
　　添付書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ

日本ウェルネススポーツ専門学校広島校

校長代理　浜野　由美
事務長　　斎藤　廣康
教務主任　浜野　由美
専任教員　武居　由美
専任教員　清野　光世

Ⅰ　教育理念と目標

Ⅰ-1. 教育理念

他者との学び合いを通し、物事を様々な角度から考えられる人を育てる。異文化を尊重できる心を育てる。

（HP にて公開：https://www.nihonwellness-sport.jp/hiroshima/disclosure/ ）

Ⅰ-2. 3 つの方針

添付資料 1 参照

Ⅰ-3. 評価：上記内容が社会のニーズに合致したものとなっているかどうか

日本における高等教育機関への進学を見据え、自律学習ができるようになることを目標としている。また、進学においても就職においても、文化や価値観が国や地域、個人によって異なることを認め、許容し、周囲の人々と円滑なコミュニケーションがとれることを目指す。現段階でこれは、労働力不足解消のために様々な分野や場面で外国人材が必要とされている日本の現状に合致しているものと判断できる。

Ⅱ　機関運営

Ⅱ-1. 運営方針

本校の学校運営の基本方針は、地域社会に根差し、国際人財を育成することである。

Ⅱ-2. 事業計画

前項運営方針に基づき、年次事業計画を策定し実行している。同時に、西日本豪雨災害のような突発的な出来事に対しても基本方針に沿って即座に求められる行動がとれる体制づくりに努める。

Ⅱ-3. 組織運営・人事

組織運営および人事においては、校長を中心として常勤職員の間で決定したものについて、学校法人タイケン学園理事長の許可を得て進める体制をとっている。学内の教員組織においては、専任・非常勤の別なく意見を出し合い、協同的に学習環境の改善および授業力の向上に取り組むことができる関係性の構築を図っている。この点は今後も継続・強化に努めたい。

Ⅱ-4. 財務管理・コンプライアンス

財務管理およびコンプライアンスについては、学校法人タイケン学園のグループ校として、理事長を中心に体系的な意思決定の仕組みが定められている。

Ⅲ　教育活動

Ⅲ-1. カリキュラム編成

カリキュラムは、Ⅰ-2 の 2）で示した「教育課程編成・実施の方針」に則して毎年 2 月に教務主任を中心に見直し、必要に応じた改善や教材選定を行っている。授業科目はいずれも日本語の「読む」「聞く」「書く」「話す」の 4 技能をのばす内容となっており、日本や地域の文化、習慣、社会を知るための活動を含む。

Ⅲ-2. 到達目標

各コースの到達目標は以下のとおり

コース	日本語レベル
進学 1 年コースⅠ	JLPT　N4，N3
進学 1 年コースⅡ	JLPT　N3，N2
進学 1 年 6 ヶ月コース	JLPT　N3，N2

現在本校日本語科に在籍している学生は全て非漢字圏出身者であるため、特に漢字習得に起因する実力差が大きい。よって、各コース幅を持たせた目標設定とし、入学期をまたいだクラス編成を行っている。今後も在籍生の日本語能力や出身国の割合など考慮し、個人が各自の日本語能力を着実伸ばせる環境づくりに努めたい。

Ⅲ-3. 成績評価・内部進学および修了要件

添付書類 2 参照

成績評価については、定期試験結果に加え、日頃の学習における取り組みを数値化し、学期を通した評価を行っている。日頃の学習に対する評価についてはその都度学生自身が把握できる形をとっており、学期末にはそれらを通算して学生自身が自己の取り組みを評価し、ふり返りを行う機会を設けることで次学期への学習へとつなげている。自律学習につながる方法を今後も模索し取り入れていきたい。

Ⅲ-4. 教育改善

1）教師研修

教員研修は半期に一度実施しており、テーマには所属教員のニーズまたはその状況下で求められるスキルを設定している。2022 年度は、昨年度に引き続き、

「Google フォームを使いこなそう・テストを作成しよう」というテーマで、オンラインツールの使い方を取り上げた。Google クラスルームや zoom の操作方法、使ってみて良かった点や改善点などの情報が積極的に飛び交った。

2）教育課程改善

半期に一度行う教員研修時は、Ⅲ-4 の 1）で記した指導力向上のための活動以外に、日頃の教育活動の中で改善すべき点や共有したい課題について話し合う時間も設けてある。そこで出た事案について、改善案を検討するとともに、年度末には次年度の教育計画に反映させている。

Ⅳ　学習成果

修了生はおおむねコース修了時に目標とする（Ⅲ-2 参照）CEFER B1（JLPT N3 相当）以上に達していた。2022 年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で遠隔授業に入ってくる生徒は多少いた。「聴く」「話す」機会やインターアクションの機会をいかに確保するかということを念頭に置き、前期授業では取り組んだ。後期からは登校を徐々に増やし、しっかり学習に取り組めた。進学、就職に向けた案内をするとともに、学生たちの意見も取り入れながら授業の組み立てを行い、それぞれの目標に向かい学習を進められた。

Ⅴ　学生支援

Ⅴ-1. 担任制

クラスごとの担任制をとっており、担任は学生たちとの信頼関係の構築に努める中で学習面のサポート、生活指導をはじめ、生活上必要な手続きや突発的な問題等に対する手助けも行っている。2022 年度は新型コロナウイルスの影響で経済的に苦しい状況に陥る学生は減ったが、昨年度とかわらず、教員間でできる支援の実施、学生たちが受けられる支援の案内、その時々の状況等を、電話やメール、SNS やアプリ等、その学生にとってコミュニケーションをとりやすい手段で行った。必要に応じて上級生や卒業生を介して問題や解決策に関する意思疎通を行うこともある。また、日々クラスの授業を担当する非常勤教員と連携することで、学生たちの様子について健康上気になることや些細な変化等についても情報を共有し、必要に応じて声がけをする体制をとっている。

Ⅴ-2. 生活指導

生活指導は担当者を置いているが、非常勤教員にも協力を依頼しながら専任教職員全体で行っている。必要に応じて日本在住の卒業生の協力を依頼し、母語による説明や相談も実施している。

Ⅴ-3. 進路指導

担任が進路希望をとり、長期休暇中に面談を実施している。進学では、特に外部の専門学校や大学等を目指す場合は早い時期から出願書類の取り寄せや書き方指導にあたる。現状ではウェルネスＩＴ科への内部進学をし、同科卒業後に日本での就職を希望する学生が多い。一方、来日前に４年制大学以上を卒業している学生については、本人が日本での就職を希望する場合、ウェルネスＩＴ科の学生たちと同様に就職支援を行っている。具体的には、外国人向け就職ガイダンス・セミナー等の案内、労働局と連携した求人検索、履歴書やエントリーシートの書き方指導、面接指導、服装およびビジネスマナー指導等を個別に行う。

Ⅴ-4. 防災・緊急時対策

2018 年の西日本豪雨災害で学校周辺が冠水し、学生たちの避難と安全確認、住居の清掃活動、地域復旧作業への参加等において目まぐるしく対応することが求められた。それを機に、留学生でも災害時に自分の身を自分で守る行動をとれるようにすることを目的として防災学習を取り入れた。学期ごとに防災学習を実施し、防災に必要な日本語、警報の知識、豪雨災害時の経験共有、災害ごとの特徴やとるべき行動、備蓄品、避難所の情報、居住地域のハザードマップの確認等を行っている。

2018 年の西日本豪雨災害を機に、緊急時も迅速に対応できるよう、学校の Facebook ページと Messenger でクラスごとのグループを作成し普段から連絡事項等に活用していたことは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行政および学校法人としての急な方針転換への対応にも大いに役立っている。2019 年度に実施した広島市防災センターでの災害体験および対応訓練が意識づけにおいて非常に有効であると思われたのだが、2021 年度以降は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったことが残念であった。

Ⅵ　教育環境

Ⅵ-1. 施設・設備

現在の施設は認可時と変更なく基準を満たしているが、老朽化が問題であると認識している。補助金を活用した修繕等、学校法人本部と連携をとりながら環境改善を検討しているところである。

Ⅵ-2. 教材・環境整備

購入する教材は年度ごとに見直し、多様な日本語学習ができるよう考慮し、新聞や流行歌、映画等も取り入れるようにしている。パソコンを用いた授業を行っていることで、日本語入力を通して意図せず漢字の読み方の修得が進んでいる面も見受けられる。遠隔授業に対応したインターネット環境については、学校からの一部貸出または通学して学校の設備を利用してもらう形をとっており、そのほかは学生個人の対応によるところが大きく十分にサポートできているとはいえない状況で課題が残る。

Ⅶ　学生募集と入学者選考

Ⅶ-1. 学生募集

出願者の受入れは現在、在校生の親族や友人が中心である。その他、日本語科開校間もなく学生を受け入れ始めた日本語センターを通して募集を行っている。

出願に伴う注意事項は全て願書に記載してあるが、要点については日本在住の親族または所属する日本語センター担当者に口頭でも説明し、本人および家族に確実に伝えてもらうよう確認している。

日本語センターに対する仲介手数料は、学生が来日して相応の日本語能力が身についていることが確認できた場合に支払うこととしている。また、日本語センターに対し法外な金額を支払っていないかという点については、来日した学生に聞き取りを行い、もし該当した場合には以降その日本語センターからの学生は受け入れないこととしている。

Ⅶ-2. 入学者選考

入学者選考は skype にて基礎的な内容について段階的なインタビュー、ひらがな・カタカナの読み問題、ひらがな・カタカナ・数字の書き取り問題を実施している。殆どの出願者がその時点では日本語学習を始めたばかりであるため、出願書類準備中の日本語学習のモチベーションを高めるねらいもこの面接にはある。

在留資格認定許可証が交付された出願者については、入学に向けて再度 skype または電話での会話を行い、日本語センターでのコースを修了する場合も続けて日本語を勉強するよう促すこととしている。

Ⅶ-3. 入学までの対応

ここ数年、新型コロナウイルスの世界的流行により在留資格認定証明書が交付されてもビザの取得や来日便の手配が思うように進まず、入国および入学の時期が見通せない事態が続いていたが、2022 年度は改善された。よって、昨年同様、入学予定者の居住国によっても家庭によってもインターネット環境の有無および質には差が大きく、全ての入学予定者に同じ対応ができないことから、本校では入学期を迎えた入学予定者に対するオンライン授業は実施しないこととした。授業料についても来日し入学した時点から充当する方針としている。

Ⅷ 財務

本校設置者 学校法人タイケン学園の財務状況　公開 URL
https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf

Ⅸ 法令遵守

本校では、在籍生がより魅力的かつ効果的に日本語を学べる環境づくりに努め、出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等を遵守しながら学校運営にあたっている。

Ⅸ-1. 個人情報保護に関する方針

個人情報については、学校法人タイケン学園として、学園の定める個人情報保護方針（https://www.nihonwellness.jp/about/privacy.html）に基づき、適切な取扱いに努めている。

Ⅸ-2. 自己点検の実施

日本語教育機関としての運営が適切に行えたかどうかについては、毎年年度末に基準に照らして自己点検を行い、報告書が整い次第ホームページ上に公開し、希望者には本校事務室にて常時公開できる状態とする。

Ⅸ-3. 資格外活動

在籍生が資格外活動の要件を守って働けるよう、本校では以下の取り組みを行っている。このうち、③と④に関しては 2019 年度に始めたものであるが、これらの取り組みは日本での目標やキャリアプランニングにつなげて考える機会となり、

在籍生の意識改革に大いに役立っている。今後も継続していきたい。

①アルバイト報告（年４回）

②学生アルバイト先企業との情報共有

③学生に対するガイダンスの実施：アルバイト収入と国民健康保険料・国民年金・住民税との関係

④課税証明書の確認（6 月～7 月）

Ｘ　地域貢献・社会貢献

本校所在地域において、公園および側溝の清掃、道路等のごみ拾いに毎年取り組んでいる。例年は地域の祭り（秋祭り、とんど等）における準備および当日の活動に参加することで地域住民との交流を図ってきたが、この点について 2022 年度はいずれも行うことができなかった。今後は新型コロナウイルスの状況が第５類に移行することが想定されるので、より一層可能な地域貢献について検討する必要性を感じている。地域や社会とのつながりは、学生たちにとっても貴重な学びや経験の機会となる。2023 年度は交流する機会、貢献できる機会を学生たちとともに考え、行ってみたいと考えている。

以上

添付資料１

日本ウェルネススポーツ専門学校広島校

日本語教育課程の3つの方針

卒業認定・学位授与の方針

日本語科では、規定時間の日本語学習を修了し、以下の資質を身につけた人に修了証書を授与します。

・日本語の総合的な能力を用いて、多様な文化や価値観をもった人と円滑にコミュニケーションができる
・身につけた日本語力を自身のキャリアプランニングに生かすことができる

教育課程編成・実施の方針

日本語科では、以下の方針に基づきカリキュラムを編成・実施しています。

・主体的な学びを通して、総合的に日本語力を向上させることができる
・自ら立てた目標に対し、自身の現状の努力や成果、日本語能力を意識しながら学習に取り組むことができる
・日本語学習を通して、日本文化や日本人の考え方、習慣等について知ることができる
・協同的な活動を通して、多様な価値観に触れ、それらを許容することができる
・日本語を学ぶことを通して、同時に自国の文化や習慣について理解を深めることができる

入学者受入の方針

日本語科では以下のような人を求めています。

・日本や日本語について好奇心があり、日本語学習に意欲的に取り組む人
・異文化に対し寛容な姿勢を有している人

添付資料 2

日本ウェルネススポーツ専門学校広島校
日本語科

学習成果の評価方法および進級・卒業認定基準

1　成績評価の基準・方法

成績評価は、「文字・語彙」「文法」「読解」「聴解」「会話」「作文」の各分野についてそれぞれの評価対象物※1を、授業計画※2で定めた各科目の評価割合に基づき客観的に行う。

成績評価	得点帯
A	100　－　85
B	84　－　70
C	69　－　60
D	59 以下

※1　評価対象物は、①授業予習・復習課題、②授業成果物、③発表・実技、④確認テスト、⑥定期試験とし、各対象物の評価は数値化され科目ごとに定められた評価割合に換算する。定期試験を除く各評価対象物については、学生が自身の取り組み状況、学習経過、学習成果等を授業内で逐次把握できる形をとっている。

※2　授業計画は、非常勤教員から出た意見を参考に毎年 2 月から 3 月にかけて専任教員で当該年度の進め方を見直し、教材選定を含め次年度の計画を立てるものである。

2　進学 1 年コース Ⅰ から進学 1 年コース Ⅱ への内部進学の認定基準

・原則として出席率が 80%を下回っていないこと
内部進学判定会議は毎年 2 月に行う。

3　修了の認定基準

・原則として出席率が 80%を下回らず規定の課程を修了していること
修了判定会議は毎年 2 月に行う。

4　成績係数の活用

それぞれの学生について、各科目の成績評価を日本学生支援機構の示す基準に則して

点数化したポイントの平均値を算出して成績係数とする。

＜成績評価の点数化＞

ポイント	成績評価	得点帯
3	A	100 － 85
2	B	84 － 70
1	C	69 － 60
0	D	59 以下

＜通知・公表＞

学生には自身の成績係数を個別に通知する。

※学校全体の成績分布結果は、学校として算出する GPA の基準に統一し、学内掲示版にて公表。希望者には随時閲覧及び説明を可能としている。

(2022 年度成績分布)

日本ウェルネススポーツ専門学校広島校2022年度

客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

◆ウェルネス日本語科　　2022年度第二学年（学生数7名）

ＧＰＡ	人数
3.5～4.0	0
3.0～3.49	1
2.5～2.99	3
2.0～2.49	0
1.5～1.99	1
1.0～1.49	1
0.5～0.99	1
0～0.49	0

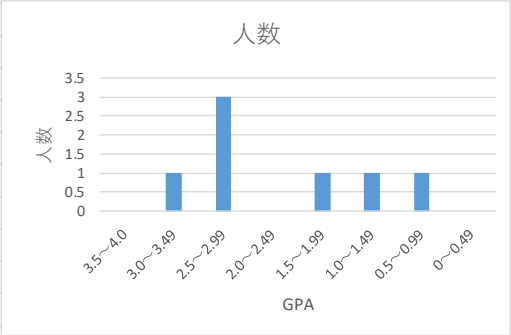

※下位４分の１：GPA2.00以下（3名）

＜活用＞

成績係数は、学生自身の学習状況の把握、担任教員による学習指導、学校における奨学金受給者選考、各種推薦の可否決定、成績優秀者表彰の選考等において活用する。